秋田県 Akita Prefectural Federation of Societies of Commerce and Industry

商工会連合会報

第494号
平成25年7月1日
（昭和45年12月3日3種郵便物認可）

○発行所　秋田県商工会連合会　〒010-0923 秋田市旭北錦町1番47号　秋田県商工会館内　電話018-863-8491㈹
○購読料・1部10円（会費に含む）／各奇数月1日発行

河辺雄和商工会青年部

由利本荘市商工会青年部

”絆をあらたに地域に感謝”
「商工会の日」クリーンアップ 各地で開催

にかほ市商工会青年部

男鹿市商工会青年部

潟上市商工会青年部

<<関連記事を3頁に掲載

秋田の偉人たち vol 26

石川 達三（いしかわ たつぞう）

出身・横手市〈一九〇五年～一九八五年〉

画像提供：
石川達三記念室
（秋田市立中央図書館明徳館内）

第一回芥川賞受賞の文豪

『蒼氓（そうぼう）』で第一回芥川賞（あくたがわしょう）を受賞。社会性の強いテーマ、時代の波にもまれる人間の生き方を描（えが）く。『生きてゐる兵隊（い）』『風にそよぐ葦（あし）』『人間の壁』『金環蝕（きんかんしょく）』など数多くの話題作を生み出す。

Contents

1・秋田の偉人たち
2・平成25年度　県連通常総会
・県商工会連合会新役員の横顔
・中小企業経営力強化支援法に伴う経営革新等支援機関の認定
3・県商工会青年部連合会・県商工会女性部連合会・県商工青年同友会
平成25年度　通常総会
・商工会青年部全国統一事業「『絆』感謝運動」
・商工会女性部主張発表第11回秋田県大会
4・経営指導員トップランナー事業がスタート
・求人コーディネーター任命
・市場獲得等支援事業の地方事務局を創設
5・消費税転嫁対策窓口相談等事業がスタート
・平成25年度 春の叙勲
・知ってる？　地域資源と経営革新
6・県内商工会の地域貢献事業紹介
7・商工会新会員紹介コーナー
・満点合格者表彰伝達式
8・おらほのまちの人

平成25年度 県連通常総会開催

市場獲得支援事業など新規事業を承認

秋田県商工会連合会の通常総会が去る5月24日「秋田ビューホテル」で午後2時30分から開催され、平成24年度の事業報告や収支決算書の承認、役員の補充選任が行われた。

総会では、村岡会長が「最近の国内経済は金融緩和や財政出動によりデフレからの脱却に向けて順調なスタートを切ったが肝心なのは成長戦略であり、商工会は成長戦略の実施団体としてその力が試されることになる。4月26日には県連が県内各商工会の支所も含めて中小企業経営力強化支援法の認定支援機関として一括認定を受け、国の各種制度を活用した中小企業支援策を直接行なえるようになった。また、企業の売上拡大を図る市場獲得支援事業や消費税転嫁対策事業、経営効率を実現化する新ネットde記帳事業など、積極的に企業を支援する事業が目白押しとなっており、これらの事業を有効活用して県内企業の活性化や安定に努めて参りたい」と挨拶。議案審議では、役員の欠員に伴う補充選任が行われ、新たに大館北秋商工会の吉原会長が理事に選任されるとともに、平成24年度事業報告書、一般会計・特別会計収支決算書等、全議案が承認決定されました。

総会終了後に開催された懇談会では、佐竹知事、大野議員連盟会長から来賓祝辞を頂戴するとともに、能登県議会議長、原県議会産業観光委員長ほか多数の来賓からご出席をいただき、盛会裏に終了いたしました。

開会挨拶をする村岡県連会長

議事進行を行う上坂議長
(ゆざわ小町商工会長)

来賓挨拶をする佐竹知事

来賓挨拶をする大野議員連盟会長

中小企業経営力強化支援法に伴う「経営革新等支援機関の認定」について

県連合会及び県内21商工会本支所計61機関が平成25年4月26日付けで法認定を受けました。

近年、中小企業を巡る経営課題が多様化・複雑化する中、中小企業支援を行う支援事業の担い手の多様化・活性化を図るため、平成24年8月30日に「中小企業経営力強化支援法」が施行され、中小企業に対して専門性の高い支援事業を行う機関を「認定支援機関」として認定する制度が創設されました。平成25年4月26日時点で8,165機関が認定を受けています。

◆秋田県内の認定状況(平成25年4月26日時点:313機関)

中小企業支援機関:65機関(うち県連合会・商工会:61機関)
金融機関:212機関、税理士等:35機関、その他:1機関

商工会が、経営革新等支援機関の認定を受けたことにより、これまでの巡回訪問をはじめとした経営支援に加え、次のような中小企業支援策を講じることができるようになります。

【具体例】

1 保証料の減額

認定支援機関(商工会)の経営支援を受けた企業に対して、事業計画の実行と進捗の報告を行うことを前提に、県信用保証協会の保証料が減額(▲0.2%)されます。

2 専門家の派遣

認定支援機関(商工会)の経営支援を受けた企業に対して、専門家等の派遣や中小企業基盤整備機構によるアドバイスを1テーマにつき最大3回(無料)を実施します。

3 融資制度の創設

認定支援機関(商工会)の経営支援を受けた企業に対して、日本政策金融公庫が、利率の低い融資を適用します。

(1)経営環境変化資金(運転資金において基準利率の▲0.4%の優遇措置)
(2)中小企業経営力強化資金(1,500万円以内で基準利率の▲0.4%の優遇措置)

今後、国では、認定支援機関(商工会)に対する支援体制を更に強化していくこととしていることから、商工会の役割がより一層重要なものとなります。

県商工会連合会 新役員の横顔

県商工会連合会 理事
(大館北秋商工会長)
吉原(よしわら) 秀吉(ひでよし) 氏(59)

抱負

このたびの総代会において、会長を仰せつかりました吉原です。任期途中の交代であり、合併当時からの菊地会長の実績を踏襲しながら、厳しい状況から脱出できないでいる地域の事業者のため、役職員ともども事業を推進していく所存でございます。1市2経済団体の当地区においては、地域貢献や会員事業所の経営支援のためにも行政や諸団体との連携を一層強化し、事業展開を図ってまいりますので、ご指導ご協力宜しくお願い申し上げます。

県商工会青年部連合会 県商工会女性部連合会 県商工青年同友会 平成25年度 通常総会開催される

去る5月8日(水)、県商工会青年部連合会と女性部連合会、商工青年同友会の「通常総会」が秋田ビューホテルで開催されました。それぞれの主な事業などについてご紹介します。

◇ 県商工会青年部連合会

【今年の重点事業】
① 「経営者スキル習得塾」を開催し、部員の経営革新承認企業の輩出を目指します。

② 十月に開催される「全県商工会おもてなしまつり2013」でまつりの盛り上げに一役かいます。

【新たに選任された執行部】
会　長　佐藤慶太(ゆざわ小町)(再)
副会長　武石光芸(上小阿仁村)(再)
　　佐々木達治(由利本荘市)(新)
　　小野人平(羽　後　町)(新)

◇ 県商工会女性部連合会

【今年の重点事業】
今年の「おもてなし隊」は、いよいよ本番を迎える「JRデスティネーションキャンペーン」を好機としてこれまで以上に「おもてなし活動」を強化します。
① 「全県商工会おもてなしまつり2013」会場内で地域資源の販売促進。
② 女性部員の店舗を「おもてなしステーション」と位置づけ、観光案内体制を強化。
③ 東日本大震災復興支援としての「500円玉募金」や「エコキャップ回収運動目標160万個」等を継続。

◇ 県商工青年同友会

【今年の重点事業】
① 「あきた経営塾」を県青連と共催。
② 県議員連盟との連携強化等政策提言の充実

【新たに選任された執行部】
会　長　佐藤正明(再)
副会長　佐々木一裕(新)
　　佐藤正人(再)

商工会青年部全国統一事業「"絆"感謝運動」を全県21商工会青年部で実施

三種町商工会青年部

全県21商工会青年部が、6月10日「商工会の日」に合わせて、商工会青年部全国統一事業「"絆"感謝運動」を実施しました。(※地域の実情に合わせて、前後1週間以内で実施しました。)

この事業の目的は、東日本大震災をはじめとする各地で発生した災害における復興支援活動等を契機として青年部及び地域における「絆」を確認し感謝することです。そして、今後もさらに強化していくために、全国約1,700商工会青年部44,000名の青年部員による全国統一事業として実施しました。

秋田県としては、21商工会青年部約227名が参加し、地域の公共の場所や観光地、海岸・河川等のクリーンアップ活動を行いました。

商工会女性部主張発表第11回秋田県大会

県商工会連合会・県商工会女性部連合会主催の標記大会が6月5日に秋田ビューホテルで開催されました。

大会では各ブロックの代表8名による熱い発表が行われ、最優秀賞には美郷町商工会の山田敬子さんが選ばれました。山田さんはご当地グルメ「美郷たぬ中」を販売する際に使う食器の再利用や、生ごみを使った堆肥づくりなどのエコ活動を紹介。「美郷の自然の恵みを私たちで守り、孫の代まで残していかなければならない」と熱く発表しました。

また、優秀賞の中でも特に今後のさらなる飛躍が期待できる「審査員特別賞」は、羽後町商工会女性部の赤川さつきさんが受賞しました。

山田さんは7月25日に福島県で開催されます東北ブロック大会へ出場することとなります。山田さんへのご声援よろしくお願いいたします。

最優秀賞を受賞した山田さん(美郷町商工会)

経営指導員トップランナー事業がスタート!
県内3地区で買い物弱者対策事業のサポートを展開

平成25年5月28日、県連合会にて新たにトップランナーに任命された10名の経営指導員に松橋専務理事より辞令が交付され、本事業がスタートいたしました。

今年度のトップランナー活動のテーマは「買い物弱者対策と空き店舗活用支援」であり、昨年度に情報収集・作成した独自のデータベース及び提案モデルを活用し、その事業に取り組む商工会に対して、事業参画しながらノウハウを提供して事業計画の実現化を支援するものです。また、国・自治体等における買い物弱者対策等補助事業の情報を把握し、商工会が策定する買い物弱者対策等補助事業申請のための計画づくりもサポートする予定です。

区分	No.	氏名	所属
1班(県北)	1	安保　奈緒美	かづの商工会
	2	津谷　康介(班長)	北秋田市商工会
	3	伊藤　光洋	三種町商工会
2班(中央)	4	千葉　恵美子	河辺雄和商工会
	5	伊藤　健一	由利本荘市商工会
	6	米谷　淳(班長)	湖東3町商工会
3班(県南)	7	齊藤　里美	大仙市商工会
	8	門脇　裕彰	美郷町商工会
	9	岩沢　正利(班長)	よこて市商工会
	10	鎌田　通広	ゆざわ小町商工会

平成25年度　求人コーディネーター事業　6月20日より来春高卒求人受け付け開始
求人発掘に向け新たなコーディネーター任命

去る5月1日と20日に新たに4名のコーディネーターを任命しました。

3月任命した方を含め10商工会地区に配置となった事業は、5月末時点で、1,219企業訪問し、うち100企業が求人票を提出しました。6月20日より来春の高校卒業予定者の求人の受け付けが始まることから、引き続き、会員企業の皆様と求職者の橋渡しとなるよう、広域的に支援活動を行ってまいりますので、今後とも特段のご理解とご協力をお願いいたします。各エリアを担当する求人コーディネーターは次の通りです。

5月1日任命

1. 三種町商工会
三村（みむら）　光彦（みつひこ）
担当エリア：
三種町・二ツ井町・藤里町
白神八峰商工会地区

2. 大仙市商工会
富樫（とがし）　勉（つとむ）
担当エリア：
大仙市・美郷町商工会地区

5月20日任命

3. かづの商工会
渋谷（しぶや）　みゆき
担当エリア：
かづの商工会地区

4. にかほ市商工会
佐々木（ささき）　友喜（ともき）
担当エリア：
にかほ市商工会地区

平成25年度地域力活用市場獲得等支援事業展示販売会実施スケジュール

		既存イベント連携事業		
		イベント名称	出店事業者予定数	公募開始時期
9月	14日(土) 15日(日)	「IBCまつり2013」 (岩手県岩手郡滝沢村)	30事業者	7月中旬
	20日(金)～ 23日(月)	「さっぽろオータムフェスト2013」 (北海道札幌市)	20事業者	7月下旬
	28日(土) 29日(日)	「メーテレ秋まつり2013」 (愛知県名古屋市)	40事業者	7月下旬
	28日(土) 29日(日)	「ミュージックシティ天神」 (福岡県福岡市)	40事業者	7月下旬
10月	26日(土) 27日(日)	「ひろしまフードフェスティバル」 (広島県広島市)	20事業者	8月下旬

		百貨店等催事スペース活用事業		
		百貨店等名称	出店事業者予定数	公募開始
10月	10月頃	アリオ上田 (長野県上田市)	60事業者	7月中旬
11月	2日(土)～ 4日(月)	エミフル MASAKI (愛媛県伊予郡松前町)	35事業者	7月初旬
	13日(水)～ 19日(火)	仙台三越	60事業者	7月中旬
12月	11日(水)～ 16日(月)	アリオ亀有 (東京都葛飾区亀有)	50事業者	9月中旬
	18日(水)～ 25日(水)	阪急百貨店 博多店	60事業者	9月中旬
1月	2014年 1月4日(土)～ 14日(火)	大丸百貨店 札幌店	60事業者	10月中旬

新商品開発や販路開拓にお役立てください
全国連市場獲得等支援事業の地方事務局を開設

全国商工会連合会は、中小・小規模事業者の商品力・販売力の向上等を図ることを目的として、新商品等の開発や国内外の販路開拓等に要する経費を助成する事業を創設いたしました。

これに伴い7月1日より、本会に地方事務局を設置し専門スタッフにより、次のような業務をスタートいたしました。

(1) 展示販売会・商談会等への出展支援
(2) アンテナショップ事業への協力
(3) 県内の特産品リスト作成
(4) 各種補助金の活用支援

＜国内外への販路開拓等の御相談は＞
秋田県商工会連合会商工業振興課
TEL 018−863-8495まで

消費税対策は早目の対応を!消費税相談は“商工会へGO”

平成25年度消費税転嫁対策窓口相談等事業がスタートします。

【 各地区担当の消費税対策相談員 】

県北地区
神馬　均

中央地区
佐藤　優

県南地区
片桐　勝栄

消費税については、平成26年4月に5%から8%に引き上げが予定されておりますが、本年度、本会ではこれに伴う対策事業を県内21商工会と連携しながら実施いたします。

本事業は、全国商工会連合会の受託事業で、消費者や取引先の力に比べ立場の弱い小規模事業者が価格転嫁できず、利益を削らざるを得なかったり、納税資金の調達に窮したりすることがないよう、全県商工会が一丸となって、従来の経営課題も含めた集中支援を展開していくこととしております。

具体的には、各商工会に相談窓口を設置、事業者向け講習会の開催や税理士・専門家派遣を行うとともに、県連に3名の消費税対策相談員を常駐させ、啓発巡回や相談窓口の総合的な対応を図っていく等、経営課題に応じた多様な支援を実施してまいりますので、消費税引き上げに関する相談はお近くの商工会へ相談ください。

平成25年度
春の叙勲

〈 瑞宝単光章 〉
齋藤　守一(藤里町商工会員)
三浦　勝二(美郷町商工会員)

〈 黄綬褒章 〉
鈴木　喜亮(大仙市商工会総代)

会員福祉共済キャンペーンがスタートしました

商工会の会員福祉共済は、万が一の事故・けがから会員の皆様をお守りする共済制度です。

下記の推進期間中に、傷害及びがん重点補償のいずれか一方に新規加入して頂いた場合には、もれなく**「500円の図書カードを贈呈 」**いたします。

ぜひこの機会に、ご自身、ご家族の保障、従業員の福利厚生のために、“商工会の会員福祉共済”で経営セーフティーネットを見直してみませんか。

【推進期間】平成25年6月1日～平成26年1月31日加入分
【対象契約】傷害及びがん重点補償プラン

地域資源と経営革新=身近な地域資源の再発掘・再定義=

秋田県商工会連合会　嘱託専門指導員　**吉田 健一** 氏　寄稿

中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律（中小企業地域資源活用促進法）が平成19年に施行されて以降、中小企業の地域資源を活用した商品開発に対する関心は増加傾向にあると考えます。

国の支援施策を通じた補助金、金融、税制面などの支援措置の他、秋田県の支援施策としても、中小企業者等の地域資源を活用した商品品開発、販路拡大等の取り組みに対する助成金等の支援措置を講じております。

本施策の特徴としては、各都道府県ごとに指定を受けた、「地域として相当程度に認識されている農林水産物又は鉱工業品・製品技術、あるいは観光資源等」の品目を活用する点にあります。

この法律の柱の1つには、中小企業者による「域外」市場を狙った新商品開発・事業化に対する支援を行うことにあります。ここでいう「域外」には、首都圏や大都市、さらには海外市場への展開も含まれます。

秋田県の地域資源として、農林水産物については46件、鉱工業品・製品技術が37件、観光資源が62件指定されており、各市町村単位での品目指定となっております。

農林水産物の地域資源品目について見ると、米、そば、大豆、菜の花は、秋田県全域での指定品目です。

前述のように、この法律の目的は、こうした地域の資源を中小企業が活用し、独自性のある差別化された商品を産みだし、首都圏や大都市、さらには海外市場への展開も視野に入れた取り組みを支援するところにあります。

近年、経済のグローバル化、物流技術・通信技術の進歩などにより、国内と海外の市場に境目がなくなりつつあり、海外商品や国内他産地商品を手軽に購入できる環境は今後も益々進展するものと考えます。

海外商品や国内他産地商品との競合ではない、地域ならではの商品・サービスの開発は、差別的優位性を発揮する上で重要な取り組みであると考えます。

前述の中小企業支援施策の利用については、地域産業資源品目の活用が要件となります。

しかし、自社の新商品開発、新サービスの開発等の取り組みを行う上では、地域資源に指定された品目のみならず、地域の特徴として自慢のできる伝統食や、素材、身近な癒しスポットなどを再発掘・再定義し、自社の商品開発・サービス開発に活かすことも経営革新を図る上での1つの方向性であると考えます。

県内商工会の地域貢献事業紹介

三種町商工会（県北地区）　事業名　じゅんさいを活用した着地型観光メニュー開発事業

1 事業の内容

三種町内で行われている「じゅんさい摘み採り体験」は、グリーンツーリズム人気の高まりにより、年々参加者が増加している。そこで、商工会ではこの流れを観光振興につなげようと、町から委託を受けて秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業を活用し、摘み採り体験のPRや受入窓口の設置による交流人口の拡大を計画。昨年5月、国道7号線沿いの産直施設「じゅんさいの館」の中に、「じゅんさい案内所」をオープンさせた。

案内所では、じゅんさいに関する総合窓口として、摘み採り体験の受付けや受入れ農家4ヶ所のじゅんさい沼までの案内を行うとともに、じゅんさい料理店の紹介や、情報発信・マスコミ対応なども行った。

2 事業の効果

案内所設置前は、体験沼の場所が分からないなどの声が役場・観光協会・商工会に寄せられていたが、設置後の昨年5月～8月のじゅんさいシーズンには、これまでより多い1,058人もの観光客が町内外から訪れ、じゅんさい摘み採りを体験した。案内所開設期間は10月までだったが、NHKの全国放送など多数のメディア取材も受入れ、大きな反響を呼んだ。

この事業は、「じゅんさい摘み採り体験」の実態の把握と観光資源としての可能性調査の面もあったが、今後は町内宿泊施設や飲食店と連携することにより、地域へのさらなる経済波及効果が見込まれることが分かった。

今年度は、役場・JA・商工会などで構成される「森岳じゅんさいの里活性化協議会」が、4月に「じゅんさい情報センター」を新たに開設。引続き、じゅんさいに関する総合窓口として運営を行っている。お問い合わせ先は、☎(0185)88−8855

にかほ市商工会（中央地区）　事業名　ご当地調味料「鱈魚醤」と「魚醤風土食」の開発支援事業

1 事業の内容

市の魚「鱈」を統一食材として「たらまつり」開催までの約1ヵ月間に地域20店舗で提供する取組を3年間支援し、地域の交流人口の創出と事業者の様々なメニュー開発等の支援をしてきました。こうした中秋田県総合食品研究センターより「鱈魚醤」の活用提案を受け、風土食となる魚醤メニューと商品の開発支援をすることで、にかほ独自の食のブランドを開発育成し、商談会での試食や展示会への出展による販路拡大支援を行います。

2 事業の効果

「鱈しょっつる」をアドバルーンにし地域共同で事業実施をします。1年目に魚醤投下による創作意欲の喚起、風土食メニュー開発など地域内での活用と普及を図ります。2年目には魚醤風土食の品質や規格の統一・改良や商標管理を図り、地域内での特産品として「統一メニュー等」の開発・普及を行い、3年目には特産品としての魚醤・魚醤風土食の県内外での普及と更なる魚醤活用特産品の開発・普及を行いたいと考えています。飲食店・自治体・関係団体との連携による地域共同コーディネートにより鱈魚醤や関連メニュー・商品の確立、魚醤・風土食・発酵のブランド育成による観光資源・交流人口の創出と地域飲食店の魅力づくりと競争力の向上の効果・地域での創業意欲の誘発を目指します。

羽後町商工会（県南地区）　事業名　独身男女交流会事業

1 事業の内容

羽後町も少子高齢化が進んでおり、その一因として未婚・晩婚率が年々高くなっている現状を踏まえ、当町の人口減少の歯止め対策の一環として、町が取り組んでいる地元独身者の結婚支援事業に積極的に協力することを事業目的に、当会青年部が中心となり、平成17年度から町内在住の独身男性と町内外の独身女性との出会いの場を提供サポートしている。

平成24年度は青年部シーキューブ事業「ダーツな旅in羽後町」と銘打って事業を拡大し、町内の観光施設巡りや地場産品の加工体験なども取り入れ、羽後町の観光PRと知名度アップを図るとともに、町内散策（街歩き）なども加え、地元商店街への購買意欲の促進も狙った。結果として、4組のカップルが成立しメール交換などを行って連絡を取り合っているようだが、現在のところ結婚までは至っていない。

平成25年度も青年部事業として、10月頃に開催を予定しており、男女各15名の30名を募集してカップル成立5組を目標に準備を進めている。

2 事業の効果

本事業を継続実施することで婚姻率アップを図ることは意義深いものがあると考えている。また、当町では「ゆきとぴあ七曲」という観光イベントがあり、毎年、地元の新婚カップル1組が、ろうそくの灯りに照らされた雪の回廊を馬そりに揺られて峠越えをする「花嫁道中」がある。本事業で結婚に至ったカップルには「花嫁道中」に参加して、思い出作りと羽後町の知名度アップに結び付けたい。

今後は県内各地域、団体が行っている結婚支援事業とも広域的に連携しながら、婚姻率のアップを図ることができれば、秋田県の少子高齢化、人口減少の歯止め策になると期待し事業を実施していきたい。

商工会新会員紹介コーナー

新たに県内21商工会の会員となられた皆様を紹介します。

三種町商工会

企　業　名：(株)秋田白神食品
代 表 者 名：荒谷　要伸
所　在　地：〒018−2406
三種町大口字大口154−19
連　絡　先：TEL 0185−74−5725
ホームページ：http://www.gobouzuki.com

新会員から一言：食品乾燥が得意で、昨年からごぼう茶とじゅんさい茶を販売。さらに5月から、乾燥ぎばさの「とろぎばさ」を新発売。今後もいろいろな物を乾燥させる新商品開発に取組みます。

にかほ市商工会

企　業　名：秋田物産センター㈱(にかほ陣屋)
代 表 者 名：夏井 拓也
所　在　地：〒018−0311
にかほ市金浦字下谷地50番地2
連　絡　先：TEL 0184−38−3390
FAX 0184−74−3757
ホームページ：nikahojinya.co.jp

新会員から一言：にかほ市全体の活性化を目指し、その一助になりたいと考えております。よろしくお願いします。

羽後町商工会

企　業　名：Soeur（スール）
代 表 者 名：佐々木 絵美子
所　在　地：〒012-1115
雄勝郡羽後町足田字安良町53-1
連　絡　先：TEL&FAX 0183-55-8197

新会員から一言：平成25年4月にOPENしました。「Soeur」はフランス語で姉妹という意味です。姉妹で仲良く1人1人のお客様を大事にマンツーマンで接客することを目標に笑顔で頑張っていきたいと思います。

全国商工会珠算検定試験1級　満点合格者表彰伝達式

今年2月に開催された第168回全国商工会珠算検定試験において、能代市立二ツ井中1年（当時二ツ井小6年）の佐々木杏子さん（12）が1級（最上級）に満点合格し、5月9日、秋田市内のホテルで表彰されました。

全国の1級合格者326人のうち満点は3人、県内では佐々木さんのみでした。

佐々木さんは、母親が主宰する「開明そろばん教室」で6歳から本格的に珠算を始めて以来、猛練習を重ね、小学4年で1級に合格しましたが、その後も満点合格を目指して挑戦を続けていました。そして小学6年となり、4度目の挑戦となった今回の試験で見事達成しました。

佐々木さんは、「満点を取れなかったときは悔しかった。努力を続ければ夢はかなうと思った。自信になった」と語っています。

新規学校卒業者の求人確保について

事業主のみなさまへ

大卒等の採用選考が4月1日から始まっている中で、高卒を対象とした学卒求人の受付が6月20日より開始されました。

企業の将来を担う優秀な人材の確保と地元定着による活力あるふるさとづくりのため、採用枠の拡大と学卒求人（高卒、大卒等）の早期提出をお願いします。また、応募者の適性と能力のみを基準とした公正な採用選考をお願いします。

問い合わせ先　秋田労働局職業安定課　若年者対策係　高橋・佐藤 電話　018-883-0007

老舗温泉旅館の名湯を守る元消防署員

No.94

老舗の温泉旅館を守る塚本開さん・陽子さん夫妻。

湯元　和みの湯
塚本　開・陽子

地域の安全から地域の温泉まで守る人

白神山地の麓、藤里町湯の沢温泉にあります温泉旅館「湯元　和みの湯」を経営する塚本開さん、陽子さん夫妻をご紹介致します。

「和みの湯」は、平成23年に後継者不足等を理由に閉館することとなった老舗温泉旅館を譲り受け、消防署員の夫と団体職員の妻というサラリーマンのお二人がご夫婦で務めを早期退職し、リニューアルオープンさせました。

元消防署員が守る「湯元　和みの湯」。
開湯の年代は不明ですが、江戸時代には浴場として営業していたようです。

もともと温泉好きで県内外各地の温泉に通っていたお二人が、地元の愛湯として利用していた前の旅館がその年の8月で廃業すると聞いていたお二人は、湯船で常連の住民らからの「なくなると寂しくなる」「お湯がもったいない」との声に、「町の名湯を守りたい」との思いが募り、当初は陽子さんが従業員を雇い営業する予定でしたが、地元の消防署に勤務していた開さんも一念発起、「一緒に第二の人生を」と二人で温泉旅館経営をスタートさせました。

これまで長きにわたり地域の安全を守ってこられた開さんは、この日から地域の名湯・地域の観光資源を守ることとなったわけです。

おもてなしの心で温泉を守る人

「和みの湯」はリニューアルオープンに合わせ館内の一部を改装しており、一番の売りは旅館裏手にある銚子の滝を眺めながら温泉を楽しんでもらえるよう新設した露天風呂で、江戸時代の紀行家、菅江真澄もこの滝を訪れたと記されている隠れた景勝地です。

銚子の滝を彩る白神の新緑、紅葉、雪景色など四季折々の風景と優しい泉質の名湯が、癒しの世界へといざなってくれます。

露天風呂の他にも、温泉利用者がリラックスしてくつろぎ、自由にお茶やコーヒーを楽しめるよう「談話ホール」も用意。「温泉を楽しんだ後は、ゆっくりとくつろいで、心を和ませてほしい」とのことでした。

また、「和みの湯」では、お客様に提供する野菜は旅館の周りの塚本さんの畑から採れたもの、地元食材でのおもてなしを心掛けております。畑のすぐわきからはきれいな清水が湧き出ており、クレソンやセリまで採れます。高級食材はありませんが、白神の大地で育まれた旬の食材を使った料理を楽しむことができます。

「露天風呂」も「談話ホール」も「野菜畑」もサービスのすべては白神山地を訪れる人、地元の方々に、「和みの湯」に来たらみんなに安らいでいってもらいたい、心から和んでいってもらいたいという塚本さんご夫婦のおもてなしの心の表れのように感じました。

大きな郷土愛で温泉を守る人

開業当初は、温泉旅館経営など素人の二人で果たしてやっていけるのかという不安もあったそうですが、温泉の常連客はもちろんのこと役場や町のいろんな方からの「よく決心して開業してくれた」「歴史ある名湯を守ってくれてありがとう」という言葉に後押しされここまで続けてこられた、「本当にやって良かった。旅館の経営は大変だけれども毎日充実している」と話してくれました。

滝の音、小川のせせらぎ、鳥の声、木のそよぎ、花の香。
白神に湧き出す「癒やしの湯」

温泉利用者のくつろぎの場となっている談話ホール。
だるまストーブをぐるりとソファーが囲みます。

地域を元気にしたい、地域に恩返しをしたい、地元を愛し、地元の良さを伝え、地元の資源を守り伝えていきたい。

塚本さんご夫妻の郷土愛にあふれたコメントに、このような事業者の方々に支えられ地域は成り立っていることを実感致しました。

旅館の裏手、遊歩道を少し行くと「銚子の滝」があります。
滝の手前には、菅江真澄の歌碑も見られます。

温泉を守る人から皆様へ

最後に、今回お読みになった方には是非「和みの湯」に足をお運びいただきたいと思います。少しぬるめのお湯にゆっくりと入っていただければ、なめらかなお湯に肌はしっとりつるつるで、昔から美人の湯と大切にされてきた名湯を実感していただけるものと思います。

白神山地「湯元　和みの湯」の“つるり”とした泉質を是非一度ご体験ください。

皆様のお越しを心よりお待ち申し上げます。

湯元 和みの湯

〒018−3201
秋田県山本郡藤里町藤琴字下湯の沢62
TEL 0185−79−2710

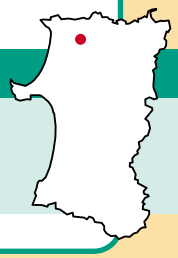

会員福祉共済
商工会員向けキャンペーン実施中!

期間中(H25.6.1〜H26.1.31)に会員福祉共済に加入された方に、もれなく

「図書カードを贈呈」します!

VEGETABLE OIL INK ※この紙は再生紙を使用しています。